

授業概要

商業科教育法の中心課題は、高等学校における商業科目の教授方法にある。平成 30（2018）年告示の高等学校学習指導要領では、示された 20 科目の商業科目を通じて、何ができるようになるか、そのためには何をどのように学ぶかが問われるものとなっている。さらに主体的・対話的で深い学びの実現が求められている。商業教育は特定の分野の知識・技術をただ単に習得させるだけでなく、広く社会や経済、様々なビジネスシーンで活用できる力を身に付けさせる教育である。これら 20 科目にはそれぞれ科目独自の教育目標があり、いかにわかりやすく効果的に生徒に学習させるかが商業科教育法（教授法）である。しかし、商業科教員は単なる教授法の技術者であってはならない。教授法のエキスパートである前に、教育者としての確固たる信念と自覚を持たなければならない。その意味で各科目の教授方法に入る前に、教育の基本理念と教育の真の目的はどこにあるのかを検討し、商業科教員としての根本的心構えについて十分な自覚を促したい。次に、変化が急速な経済環境の理解と、「中央教育審議会」「教育課程審議会」など各種答申などから、高等学校における商業教育の現状と特質、そして課題、今後の方向性などについて幅広く講義する。

授業計画

第 1 回	小・中・高等学校の教育目標、教育基本法に示された教育の目的
第 2 回	高等学校における商業教育、学習指導要領の理解
第 3 回	各科目の学習内容とその指導方法の考察および学習指導案の作成（第 4 回～第 10 回）
第 4 回	基礎的科目分野（ビジネス基礎、ビジネスコミュニケーション）
第 5 回	マーケティング分野（マーケティング、商品開発と流通、観光ビジネス）
第 6 回	マネジメント分野（ビジネスマネジメント、グローバル経済、ビジネス法規）
第 7 回	会計分野（簿記、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ）
第 8 回	会計分野（原価計算、管理会計）
第 9 回	ビジネス情報分野（情報処理、ソフトウェア活用、プログラミング、ネットワーク活用・管理）
第 10 回	総合的科目分野（課題研究、総合実践）
第 11 回	教材の研究と開発、指導計画と授業展開、効果的な視聴覚教材の使い方、情報通信技術の活用方法とその必要性
第 12 回	教育課程と学習指導、商業教育と学校運営
第 13 回	商業教育と進路指導
第 14 回	教育実習について
第 15 回	商業科と公民科の異同、商業教育の現状と課題
第 16 回	定期試験（春季は集中講義にて行うためレポートにより提出）

到達目標

商業科教員として授業で高校生に指導しなくてはならない学習内容と、指導すべき内容を理解できる。また、各科目の教授方法、指導上の留意点などに対する考え方を習得し、自分が行う授業内容を構造化し、可視化して表現することができる。併せて、各科目とその背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究や教材作成に活用することができるようになることを目標とする。

履修上の注意

履修上の条件は特にないが、簿記、会計学、経済学、経営学、経営財務論、憲法、民法、会社法など高等学校の商業科目に関連するものは幅広く履修することが望ましい。また、他の教職課程に関する科目と内容に関連がある。

予習・復習

初回の授業時に指示する。また、毎回の授業でも詳細に指示する。

評価方法

学期末試験（60%）、レポートの内容（30%）、授業への参加姿勢（10%）。これらを総合的に判断して評価する。

テキスト

- 教科書名：『高等学校新学習指導要領（平成 30 年度告示）解説 商業編』
- 著者名：文部科学省
- 出版社名：実教出版
- 出版年（ISBN）：2019 年（978-4407348637）